

大阪府民の医療を守る意見書

大阪府は本年3月をもって、千里救命救急センター（済生会）に対して、これまで5年間支出していた補助金（支援事業：年3億5千万円）を廃止した。また、府立泉州救命救急センターを平成25年度より地方独立行政法人化し、本年4月から地方独立行政法人となったりんくう総合医療センター（旧市立泉佐野病院）に移管・統合することを打ち出している。

第三次救急医療は大阪府の保健医療計画にもとづく医療であるにも関わらず、財政構造改革プランを口実に救急医療からの撤退や補助金削減を実施していくのではないかと危惧している。

もし、大阪府が府立泉州救命救急センターをりんくう総合医療センターに移管・統合し数年で補助金を廃止すると、救命救急はもとより病院運営まで困難になることは明らかで、当該地方公共団体への財政負担を強いかねず、周辺地域での救急医療が脆弱となる恐れがある。

よって、本市議会は、本市を含めた泉州二次医療圏の救急医療・地域医療を守るため、下記の事項について大阪府に要望する。

記

1. 府立泉州救命救急センターへの補助金の廃止・削減を行わず、第三次救急医療に責任を持つこと。
2. 泉州二次医療圏の医師・看護師確保の具体的な策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年9月13日

岸和田市議会